

令和３・４年度 第４回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和４年３月８日（火）午後１時３０分から午後３時１５分

開催場所 高崎市中央公民館 集会ホール

議題

- １ 令和３年度高崎市公民館事業実績報告
- ２ 令和元・２年度答申への取り組み状況の報告
- ３ 令和３・４年度諮問について

公開・非公開区分 公開

出席委員（１４人）

前島朗委員	・ 櫻井怜委員	・ 串田昭光委員	・ 三澤憲一委員
小屋美香委員	・ 林恒徳委員	・ 湯浅賢一委員	・ 山崎紫生委員
小見勝栄委員	・ 植原孝行委員	・ 山口堅二委員	・ 中司恵理委員
丸茂ひろみ委員	・ 秋山美和子委員		

欠席委員（６人）

星野雅代委員 ・ 内田祥子委員 ・ 戸塚光久委員 ・ 岡田文男委員
新利恵子委員 ・ 小高広大委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第４条第２項による

事務局出席者

藍美香中央公民館長・齋藤崇夫教育担当係長・錦部光樹次長・高橋勉次長
千保木優次長・黒澤圭吾次長・大村政彦次長・外處浩則次長・角田潤次長
平石貴文次長・武政文隆次長・木村智美主査・古川和江囑託

傍聴定員 ５人

傍聴者数 ０人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和 3 ・ 4 年度 第 4 回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 令和 3 年度高崎市公民館事業実績について

会長： それでは「令和 3 年度高崎市公民館事業実績について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和 3 年度高崎市公民館事業実績」をご覧ください。こちらは今年度の高崎市の公民館事業について、テーマごとに掲載した資料となります。12 月末時点で各館の情報を集約し掲載しております。こちらで事業実績の報告をさせていただきますが、時間の都合上、すべてをご説明することはできないため、本当に簡単にはなってしまいますが、全体の傾向や答申に関わるもの、新規の事業を中心にご説明させていただきます。

表紙を 1 枚おめくりいただくと目次がございます。こちらの各テーマについて事業の概要が記載させていただいております。もう 1 枚おめくりください。今年度も高崎市の公民館は、「ライフアップ推進事業」、「キャリアデザイン支援事業」、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」、「図書ボランティア活動支援事業」という 4 本柱を掲げ、これに基づき事業を実施してまいりました。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言などにより開館時間を短縮した期間がございました。また、1 年をとおして、感染症の対策を徹底しながらの公民館運営となっており、実施可能な事業が限られた中での事業実績となっております。さらに、地域の関係団体と共催で行ってきた事業についても引き続き中止になったものが多く、地域との連携事業が少ない状況が続いています。

まず 1 ページをご覧ください。中央公民館の事業について説明させていただきます。

「ライフアップ推進事業」は、9 講座となります。こちらはいずれも継続して行っている事業となります。

「キャリアデザイン支援事業」は、8 講座です。新規事業といたしまして、避難所生活をやってみようという親子で災害時の避難について学ぶ講座を行いました。また、平日夜間に話し方、聞き方について学ぶコミュニケーション講座を行いました。こちらは働いている年齢層の方々にも多く参加していただきました。

新規講座ではございませんが、高崎らしさの始まりを探る、初心者のための古文書入門講座の2講座につきましては、会場での開催に加えて、収録した動画をYoutubeで配信して、会場と動画のどちらでも受講できる形式で開催しました。

2ページをご覧ください。「地域づくり支援・ボランティア養成事業」は2講座となります。

「図書ボランティア活動支援事業」は、図書ボランティア活動をしている方を対象に図書ボランティアの活動内容のスキルアップを目的におこなっており、今年度は「スケッチブックの歌遊び」という講座を新規で行いました。また、「図書室づくり講座」として地区公民館の図書ボランティアを対象に、実際に、佐野公民館の図書室を見て学んでいただく形での講座を開催しました。

「なやみごと相談事業」につきましては、共催する高崎カウンセリング協会や実際に相談を受ける相談員さんと協議させていただき、年度当初から中止しておりましたが、11月からいったん再開しました。しかし、コロナの感染増加により2月から再び休止しており、今年度については3ヶ月の活動となっております。

なお、中央公民館の講座では、委員の皆さまに講師をお願いしているものがございまして、「孫育て講座」では小屋委員、内田委員、「ボードゲームで将来を考えよう」では小高委員、「図書室づくり講座」では秋山委員に講師を務めていただいております、この場を借りて改めて感謝申し上げます。中央公民館の事業の説明は以上となります。

続いて、職員の研修体制の充実について4ページをご覧ください。「職員研修」については、地区公民館の館長、主事が参加をした研修会等を掲載しております。今年度も県などの研究集会などはコロナの影響でほとんどが中止となりました。4つ目の枠にございますが、主事の研修といたしまして、意欲のある公民館主事が自主的に課題を設定し研究するという「公民館課題研究会」という研修を行っており、今年度で4年目となり、5人の職員が参加しました。こちらの研修については別紙で「高崎市公民館課題研究会報告書」をお配りしております。今年度の研究テーマは「公民館図書室の活性化の工夫」でしたが、実際に講座を行い検証するなど実践的な研修に取り組んでおります。報告書につきましては、後程、ご一読いただければと思います。また、約4週間に渡り行われる社会教育主事講習を今年度は豊岡公民館の主事が受講しています。

続きまして、地区公民館の事業につきまして、説明をさせていただきます。5ページ、「学習機会の提供」では、全ての講座数で、44館で、808講座がおこなわれております。これは12月末現在の集計ですので、年間ではもう少し多くなります。例年1100講座前後で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は808講座となっております。昨年度が675講座でしたので、コロナの影響は続いておりますが、昨年度よりは講座が実施できてい

るという状況でございます。

「ライフアップ推進事業」、「キャリアデザイン支援事業」、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」の4事業のうち、「地域づくり支援とボランティア養成事業」は52講座を開催しております。こちらは地域との連携で行う講座が多いため、コロナの影響を強く受けております。

7ページ以降は、実施した事業を様々なテーマごとにまとめたものです。こちらの資料も12月末現在の状況です。1～3月の事業については事業名の後ろに（予定）が入っておりますが、コロナの影響で実際には中止したのもございますがご了承ください。また、連携事業や特色のある事業を掲載しておりますので、すべての事業が掲載されているわけではないことをご承知おきください。

それでは、答申で提案に関するものや新しい事業を中心に説明をさせていただきます。

最初に6ページから学校との連携事業が掲載されておりますが、学校との連携については新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているものの一つで、昨年度に引き続き実施が難しい状況が続いております。来年度以降、状況を見ながら、再び連携できるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に8ページをご覧ください。公民館運営推進委員会への部会の設置ということで、答申でご提案いただいた件ですが、今年度、城址公民館と久留馬公民館で部会を設置し、公民館運営や事業実施について協議、活動を行いました。

引続き8ページ、生涯学習推進員と連携した事業の中で、9ページの新高尾公民館「日高遺跡を学ぼう」、豊岡公民館「豊岡若宮八幡宮の社宝「わらび手横刀について」、10ページ倉賀野公民館「倉賀野かるたに描かれた町内の名所・旧跡めぐり」をはじめとして地域の歴史資源を活用した事業を生涯学習推進員と共催で行っております。

11ページに地域づくり活動協議会との連携事業がございますが、こちらもコロナの影響を受けて実施することができなかった部分となっており、事業数についてもコロナ前の4分の1程度となっております。

続いて12ページをご覧ください。NPO法人との連携や協働についてということで、運動教室や親子ふれあい教室、スマホ教室など、それぞれの地域のニーズに合わせた実施内容となるよう協力しながら事業を行っています。特にスマホ講座については、コロナ禍での必要性から多くの公民館で実施されており、多くの館で小高委員が代表を務めるNPO法人NextGenerationさんと協力しながら講座を実施しております。

続きまして、関係団体との連携事業について15ページをご覧ください。城山公民館では、現在城山町40周年記念事業実行委員会が立ち上がっておりまして、こちらと連携した活動を行っており、音楽会などを開催しております。また、今

年度より全国公民館連合会と明治安田生命が連携し、全国の公民館で明治安田生命による講座を実施する取り組みが始まっており、本市では吉井公民館と新町公民館で講座を企画しました。実際には年明けに実施する予定でしたが、コロナの影響で2館では中止になってしまいまして、急遽、佐野公民館で1回講座を行いました。こちらの取り組みは来年度以降も継続していく予定となっております。

続きまして地域資源を活用した事業として21ページをご覧ください。各館で地域の歴史を学ぶ事業などに取り組んでおります。今年度の研究集会で事例発表をさせていただいた六郷公民館の「町探検！もっと知りたい私たちの町」をはじめ、地域の宝を知るための講座が行われております。

ボランティアの体験や養成に重点をおいた事業として23ページをご覧ください。地区公民館ではこれまで地域の方や図書ボランティアに事業に協力していただくという形でボランティアや地域の活動への参加を図ってきましたが、こちらもコロナにより事業に取り組めていない状況がございます。そうした中ですが、滝川公民館では地域づくり活動協議会と連携してボッチャの指導者を養成する講習会を行っております。

地域の人材発掘や育成について、引き続き23ページからをご覧ください。各館で主に地域在住の方を講師とした講座に取り組んでいます。特に24ページの北部公民館では地域人材を発掘して、講師とする新しい講座に多く取り組んでおり、多様な講座の実施につながっております。ちなみに北部公民館では館長、管理人も講座の講師を務めることができ、他館でも講座の講師をしております。

居場所になるように行った事業として25ページからをご覧ください。これまで世代間交流を図る事業が多く掲載されていましたが、こちらもコロナの影響を強く受けております。そうした中、久留馬公民館では「こどもと一緒にいま遊び～テレビゲームで楽しく交流～」というテレビゲームを用いて参加者の交流を図る事業を市内の公民館で初めて実施しました。

若年層の参加促進に重点をおいた事業として27ページをご覧ください。東公民館「新年ぶらり街なか撮影会」や箕郷公民館「おうち時間のストレッチ」など働いている世代をターゲットに講座内容、日時を企画した講座が行われております。

31ページをご覧ください。動画やオンラインを活用した事業を掲載しており、今年度は意識的に数館で行われております。六郷公民館、京ヶ島公民館では自宅からオンラインで参加できる講座。また東公民館、箕郷公民館では施設間をオンラインでつなぎ実施する講座。久留馬公民館では引き続き経大生と協力した動画配信を行いました。

また、スマートフォン等の技術習得を目的とした講座が32ページから掲載されておりますが、先ほどもご説明させていただきましたが、コロナ禍での必要性

の高まりもあり、7割以上の館で講座を行っており、傾向としまして今年度は特にLINEやZoomの使い方の講座を多くの館で開催しております。

その他、事業については42ページまで特徴ごとに講座を掲載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

次に公民館だよりへの地域情報の掲載について43ページをご覧ください。各館で地域の行事や活動、表彰などを公民館だよりに掲載しております。また、箕郷公民館では「みさと再発見」という地域資源を紹介する連載を行っております。こちらは審議会の山口委員が監修を行っております。

44ページの公民館だよりの活用についての工夫につきましては、これまでも各館わかりやすい公民館だよりの作成を心がけましたが、定期的に公民館だよりづくりに関する研修なども行っております。

図書室の活用について、45ページをご覧ください。各館で利用促進を図る取り組みを行っております。なお、先ほどご説明しましたが、今年度、中央公民館の事業で今年度は1、2ブロックの貸し出しボランティアの方に参加していただいて図書室づくり講座を開催しました。各館のボランティアの情報共有やつながりを作る面でも効果的であったため、継続的に他のブロックにも広げていきたいと考えております。

館内での学習情報等の掲示や展示についての工夫について、47ページをご覧ください。館内のスペースが限られる中で、各館でチラシやポスターなどの設置につきましては、様々な工夫を行っております。48ページ、下里見公民館では、「地域ホットスクール情報コーナー」ということで、地域内の学校に関するトピックスを掲示するコーナーを新たに設置し、事業での交流ができない中でこういった形で情報を共有しています。

32番以降、施設提供や施設管理に関する工夫について掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

説明は以上となります。各館におきまして、様々な工夫、取り組みがなされておりますので、ぜひ、後ほど他の項目についてもご覧いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。

今の説明について、ご質問等があればお願いします。今の説明にありましたとおり、昨年の4月～12月末までの事業ですので、1月～3月分は記載されておられません。

市議会選出委員： 31ページの動画配信やオンラインを活用した事業というところですが、またその後のスマートフォン等の技術習得を目的とした事業ということで、

コロナ禍で公民館に来ることができない中で運営していくということでご苦労されたのかなと思います。この講座等をする際の公民館の通信環境の部分で、モバイルルーターなど各館の整備状況はどうなっているのでしょうか。このような講座を企画するにあたってどこの公民館も既存の設備で十分対応できる状況なのか確認させていただければと思います。

事務局： 今年度より中央公民館にモバイルルーターを1つ用意しまして、予約をできるようにしているので、そこで調整して各館に持って行ってネットに接続している状況になっております。実際に講座を行う時には通信速度に特に問題はないということは分かっておりますが、ただもっと複数の拠点を結びたい、大勢な人が参加できる仕組みをとという話も今年度の事業実績の中で話が上がってきていますので、今後そういったことも検討していく必要があると考えています。

市議会選出委員： 例えばモバイルルーターを設置するにあたっては、財政的に厳しい状況にあるかと思いますが、無償で提供されたりとか、色々なキャリアのところから使ってみたらどうかという案内が来るという話を聞いています。実際に公民館で活用にあたっては全公民館でもしやり繰りをする場合には経費的にはどんな形になるか分かりますか。

事務局： モバイルルーターの方は通信会社と契約をしていて、1台の通信費が月5千円か6千円かかっていますので、年間6万～7万円くらいかかる形となっております。ドコモさんでフリーWi-Fiの話で以前いただいたこともあって調整を進めていたのですが、今はどちらかというところ撤去する方向に向いているようで、キャリアのフリーWi-Fiを実際に全地区公民館に設置するということは難しい状況になっております。

市議会選出委員： 分かりました。ありがとうございます。

観光ガイドの会選出委員： 30ページの19番「伝統芸能を守る拠点として実施した事業」ですが、今、伝統芸能をいかにして守ることが高崎市全体として課題だと思います。高崎市でも芸能祭や獅子舞の保存だとか色々な保存活動を行っていますが、各公民館において、9館14講座というのは少ない感じがしますので、そういった伝統団体との連携や伝統芸能を守る活動をもっとやって欲しいと思っています。今地域でこのような伝統団体がどのくらい活動されているのか地区公民館で把握されてぜひやって欲しいと思います。

会長： 一昨年、中川公民館で審議会を行った時に大八木町の獅子舞保存会と連携した事業について説明していただきました。獅子舞のほかにも神楽などもあります。そういったことが社会教育とどう組んでいくか連携の面で重要なことです。事務局ではそのようなことについて把握してらっしゃいますか。

中央公民館長： 伝統芸能の事業ですけれども、やはりコロナの影響で減ってしまっている部分があると認識しております。公民館ごとにそういった芸能団体の把握はしており、連携していますので来年度はもう少しコロナが終息してくれば事業が増えてくることを期待しております。

会長： 基本的には自分達の地域の伝統芸能、郷土芸能との連携というのは公民館としても取り組んでいるということです。
他にご質問等はございますか。なければ次の議題に移りたいと思います。

2 令和元・2年度答申への取り組み状況への報告について

中央公民館長： 令和元・2年度答申への取り組み状況についてご報告させていただきます。昨年3月5日に答申をいただいてから1年間が経過いたしました。答申のむすびに「これらの提案について検討され、実施の見通しについては、令和4年3月の審議会までにご回答くださるよう要請します。」としていただいております。本日、取り組みの現状と見通しについてご報告させていただきます。この後、担当から各項目についてご説明させていただきますが、全体といたしまして、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、公民館活動、特に地域や学校と連携した活動、の実施について難しい状況が続いております。その中で、新たに取り組めた部分もございますが、取り組むことができていない、また、これからの検討となる提案も多くございます。そうしたことから引き続きこちらの答申への取り組みを継続してまいりますので、審議会の委員の皆さまにはご指導、ご助言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは各項目についてご説明させていただきます。

事務局： 資料は「令和元・2年度答申への取り組み状況の現状と見通しについて」という冊子になります。こちらの資料4ページ以降については、いただいた答申を表にさせていただいたものでどんな答申だったか確認するために付けさせていただきました。いただいた答申が全部で6項目に分かれておりましたので、その項目ごとに現状と見通しについて記載させていただいております。読んでいただく時間にすることも含めて読み上げとなってしまいますが、ご説明させていただきます。また、先ほどの事業報告と重複する部分が多少ございますが、ご容赦く

ださい。

令和3年度は、いくつかの館でオンライン講座を開催し、また、中央、久留馬公民館で動画配信を行いました。その結果を検証し、来年度もオンライン講座や動画配信を行う予定です。また、多くの公民館においてスマホ入門教室やLINE、Zoom体験講座を開催しており、今後もより充実するよう取り組んでいきます。動画を活用した事業の実施にあたっては、事業によって動画の利用方法等が異なることから、できるだけ対象となる方が利用しやすい方法を心がけています。令和2年度に作成した「おうちで公民館」の動画は、公民館以外で地域のサロンや他自治体等でも利用していただいたり、DVDでも提供したりしました。今後は、高崎市ならではの学習資源となる動画の作成を考えております。

公民館活動でのSNSの活用についてのご提案では、現在高崎市ではSNSを基本的に代表アカウント一つと防災専用のアカウントで運用しているため、今後、公民館での運用の可能性について継続して市の所管部署と相談してまいります。令和3年度よりオンライン講座のために公民館共用のモバイルルーターを一つ配備しており、その他必要な機材については講座の結果を検証し整備していく予定です。

地域住民のオンラインでの交流の支援として、主にLINEやZoomなどの使い方を学ぶ講座を開催しています。全公民館のWi-Fi環境の整備には費用の面で課題がありますが、可能な支援があれば各館で取り組んでいきたいと考えております。

コロナ禍により集うことが難しい中で、地域づくりや交流の拠点としての公民館の役割が改めて問われている面もあり、今後も地域や時代の実状に即した形でより充実した公民館活動を模索してまいります。

その後、関連する事業実績の項目がありますが、先ほど説明した事業実績の中で、この提案に関連する項目を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

続いて、「2 公民館における居場所づくりの実現を図る」ですが、地域資源の活用については、平成29・30年度の提言が、六郷公民館「町探検！もっと知りたい私たち町」をはじめ、各地域でのマップづくりや街めぐりの取り組みなどに活用されています。今後も定期的に提言を情報共有し、地域資源を活用した事業に取り組んでいきます。地域人材の講師としての活用、サークル活動へつなげていくことについては現在も積極的に取り組んでおり、今後も地域の情報を積極的に収集し、人材の把握・活用に努めます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの世代間交流事業が実施できない状況となっていますので、コロナ後はご提案いただいた宿泊事業も含めた世代間交流事業が実施できるよう取り組んでいきます。

公民館に住民が自由に集える工夫として、例えば、北公民館では月に1度自由

に集える「北カフェ」をホールで行っていましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていません。新型コロナウイルス感染症の影響により、自由に集ってもらうような取り組みは難しいのが現状です。コロナ後にはそういった工夫にも改めて取り組めればと考えています。

続いて「3 地域づくりを担う人材(ボランティア等)の育成を図る」ですが、各館では主に事業への協力をととしてボランティアの養成を図っています。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、そうした事業の多くが実施できない状況となっています。いただいた提案を生かし長期的に地域づくりを担う人材の育成に取り組んでいきたいと考えております。

市全体で講師をお願いできる方は社会教育講師に推薦し、活用を図っています。また、公民館で講座を行った講師は一覧を作成し、参照できるようになっています。公民館単位での人材バンクは取り組んでいる公民館がいくつかあるため今後研究していきたいと考えます。また、地域人材バンクとして制度化はされていませんが、地域人材の活用は各館で取り組んでおり、より一層の充実を図ります。

また、各館で NPO や大学等と連携した取り組みを行っており、地域活動の充実につながっているものもあります。今後はより様々な機関・団体と連携していくことが必要となると考えています。地域活動の支援にあたっては、より多様な方が参画できるよう留意して取り組んでいきます。

続いて「4 公民館運営推進委員会活動の活性化を図る」ですが、公民館事業として直接的に地域のビジョンづくりに取り組んでいる公民館はありません。こちらはすぐにとというのが難しい部分がございますので、今後の公民館活動の中で可能性を模索できればと考えます。運営推進委員会（以下、運推）の委員構成の変更や委員数の拡大には慎重な検討が必要なため、部会など運推活動の必要に応じて委員以外の参加を図れればと考えます。令和3年度は城址公民館、久留馬公民館の2館で運推に部会を設置し、公民館の運営や事業について協議、活動しました。今後も各館の課題や新たな取り組みに対応する際に部会の活用を図ります。地域づくりの拠点である公民館として、提案を常に念頭に置いて、公民館運営に取り組んでいきます。

続いて「5 公民館利用の利便性の向上を図る」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館時間が早まる期間もある状況であることから、開館時間の延長は検討できていませんが、各館によっては夜間の音の問題など立地での課題があると考えています。いくつかの地区公民館では、若年層の参加に重点をおき日時を設定した講座を開催しています。中央公民館では、就労者の参加を想定したコミュニケーション講座を夜間に開催しました。また、動画配信などで当日参加できない若年層の受講を促進できればと考えています。ご提案のネットによる使用申請については、調整が必要な点が多岐にわたると考えておまして、ネ

ットに関わらず利用促進につながる使用手続きの改善案について、今後、中央公民館において検討していきます。施設提供についての具体的な指針として、職員用の「公民館利用ガイドライン」を作成して定期的に改定しています。また、新たな事例があった場合は、中央公民館にて把握し、全館で情報共有しています。今後、必要に応じて委員会を設置し、ガイドラインの改定を行いたいと考えております。

チラシや講座情報の掲示については各館で工夫しており、その工夫を情報共有して良い取り組みを他館に取り入れるようにしています。多くの図書室に郷土資料コーナーを設けていますが、図書ボランティアと協力し充実を図ります。各館で地域の事業や団体の活動などを公民館だよりに掲載しています。令和2年度の課題研究会で公民館だよりへの地域情報の掲載について研究しまして、より興味を持たれる紙面づくりに取り組んでいます。災害時への対応として、高崎市の多くの公民館は小学校と隣接しておりまして、各小学校が指定避難所となっていることから、防災の担当部署と連携を図って小学校と合わせた形で避難できるような体制をとっております。また、各館で地域と連携し防災講座等を行っており、今後も継続的に取り組んでいきます。

最後に「6 公民館職員の専門性の向上を図る」ですが、課題研究会で試験事業の実施による研修にここ3年間、取り組んでいます。実践的な研修となることから、今後もより多くの公民館職員が参加できるように取り組んでいます。研究集会の記念講演につきましては、地域づくりのための事業実施に資するテーマとしています。より具体的な研修は実施できていないため、今後、そういった研修を検討したいと考えています。

現在、年に1人の公民館職員が社会教育主事講習を受講していますが、より多くの公民館職員が受講できるよう、群馬県にも相談し、方法を模索しています。東京以外に会場の設定ができないかといった話もしておりますので、そういった形でも検討できればと考えております。また、有資格者の公民館への配置については、専門的力量をもつ職員の配置は重要なため、継続的に人事担当部署に働きかけています。提案をいただいた社会教育主事の発令ですが、令和3年度より社会教育主事有資格の公民館職員に発令を行うこととしました。今年度は6名の公民館職員が発令されています。

以上、読み上げとなりましたが、取り組みの現状と見通しについて説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

会長： 昨年度に委員の皆さまに呼びかけをして、答申に関するご意見を書いていただきご提出いただきました。その時に全委員の6割の方からレポートをお寄せいただいて、そのレポートを基にして専門委員会を組織して、その専門委員会で皆さ

ま方から出されたものを踏まえて、さらに専門委員がまとめをし、最終的に昨年の3月に答申をさせていただきました。そして、今ご説明があったように、答申の具体化のために公民館では努力してこられたわけです。これ関連し、ご意見、質問等はいかがでしょうか。

観光ガイドの会選出委員： 2ページ目の「公民館運営推進委員会活動の活性化を図る」の中で、コロナで大変だったとは思いますが、課題があった2館で立ち上げたということです。「各館の課題や新たな取り組みに対応する際に部会の活用」という表現ですが、今公民館は色々な曲がり角に立っているということもあり答申が出されているわけですから、公民館の中に組織を作ることによって色々な人を集めて、運営推進委員会の部会の中でより良い企画案が生まれるかもしれません。組織作りが一番大変ですが、もう少し組織化を図るということに力を入れた方が良いと考えが前期の答申の提案だったわけなので「課題があった時に組織する」というこの表現では少し弱いかなと思いました。そのあたりをもう少し強く表現してほしいなという感じを受けました。

会長： 今日報告いただいたのは答申が出て、まだ1年という中間報告というような形だと思います。ですから今ご指摘があったこともあろうかと思います。これから2年、3年と進むうちにこの答申の中身を生かしていただくということになっていくのではないかと思います。事実、前々回の答申や前期の提言のことが数年後に各公民館で花開いているという報告もございましたので、私どもが出させていただいた答申も数年たつうちに地区公民館や中央公民館で有効なものになっていくものと期待をしております。

他にご意見、ご質問はありますか。

公募委員 A： 6番の「公民館職員の専門性の向上を図る」の部分で社会教育主事の講習を群馬県にも相談し、方法を模索しているとありますが、先ほど東京まで行かなくても県内で受講ができるようなお話だったかと思います。話ができるころまでで結構ですので、現段階でどの程度検討されているかということをお教えいただきたいと思います。

また、社会教育主事講習につきましては、講習の規定が変わりまして社会教育士という資格が誕生していると思います。現在社会教育主事の資格を持っているけれども社会教育士になるためには講習を追加して受けなければならないということになっているかと思います。追加分を受講していただくような考えがあるのか。社会教育士になると市長部局に異動した先でも名乗って活動ができるというようなことがあったり、例えば教育委員会から異動した後でも市長部局と教育

委員会が連携して事業ができるとか、色々なことが可能になるかと思いますが、そのあたりのことがどうなっているか教えていただければと思います。

会長： 今の件で私の方から少し補足させていただきます。社会教育主事養成について文部科学省が、その方針（規定）を変えたものですから、そのことについて触れているのだと思います。

社会教育主事の資格は任用資格です。資格を持ってるからといって社会教育主事と言うことはできません。教育委員会から社会教育主事に任命されて初めて社会教育主事と名乗れることになるわけです。しかし社会教育士は任命がなくても既に名刺に記載したり、社会教育士であると名乗れるというふうに変わりました。最近では民間でもその資格を取らせていると聞いております。地域との協同や地域活動、また人材養成の意味で中心となれる人材なので社会教育士の資格を取らせるということが増えているようです。そこで今までの社会教育主事の必要な単位科目が一部変わり、いくつかの新しい科目が加わったということです。従来の社会教育主事の有資格者は、社会教育士となるためには、文部科学省が新たに設けた科目を追加で取得すれば社会教育士になれるというわけです。決められた科目を習得し、証明書がでますので社会教育士を名乗れるわけです。今の委員さんのご発言は高崎市の職員で社会教育主事有資格者が新たに追加の科目を履修すれば社会教育主事であると同時に社会教育士になれるので、ついでには公民館職員を社会教育士にするご意向はあるかということだと思います。昨年度提出の答申に関わって公民館としてはどのように取り組んでおられるかお聞かせください。

事務局： まず「群馬県と相談し」という部分ですが、現状のところ群馬県の方で県内の各自治体に県内に会場が設置された場合、受講する意思があるか、どれくらいの人数を受講させたいかという意向調査が来て、それに回答している状況です。以前から県内でも受講できるようにという話は県の方に要望させていただいておりましたが、意向調査を基に県が国立教育政策研究所へ要望を上げていくことになるわけですが、検討している段階ということになります。

また、社会教育士になるための追加の講習を市として受講を考えているかということですが、現在のところでは市独自でそういった講習に参加させるということは検討しておりません。全国の公民館の職員でもそういった状況の方は多くいますので、今後そういった職員を対象に受講できる仕組みができてまいりましたらまた検討していきたいと考えております。

会長： 答申にも述べさせていただきましたが、群馬県内では群馬大学の教育学部と高崎経済大学の地域政策学部と東京福祉大学の教育学部では科目履修生で単位が

取れます。社会教育主事資格の職員がさらにいくつか単位を取得すれば社会教育士となれるという方法もありますので、市当局が職員の専門性を高めるために派遣するという事になれば、これは上野の国立社会教育研究実践センターまで行かずに仕事をしながら単位をとることも可能なのではないかと思います。

他にご質問等はございますか。ないようですので、本市で社会教育主事の養成がさらに進むことをお願いしてこの議案については終わらせていただきます。

3 令和3・4年度諮問について

会長： 令和3・4年度の諮問について、中央公民館長さんからお願いします。

中央公民館長： 平成3・4年度の諮問についてご説明させていただきます。社会教育法第29条の2項に、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」とされており、それに基づき、高崎市では、公民館長で組織している高崎市公民館連絡協議会からの諮問に対し、高崎市公民館運営審議会から答申をいただいております。

直近では令和元・2年度に「新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」というテーマで公民館運営全般について答申をいただき、先ほど取り組み状況を報告させていただきました。報告でもご説明させていただきましたが、令和3年の3月に答申をいただき、現在、それから1年が経過したところとなりますが、今後もこちらの答申に取り組んでいく期間が必要であると考えております。そのため、今期、来期につきましては、令和元・2年度の答申に取り組み、検証を行う期間とさせていただきたいと考えております。つきましては、今期は、公民館連絡協議会からの諮問は行わず、委員さんの目線でテーマを決めて、調査、研究をしていただいて、答申への取り組みをさらに進めることができるご提案などをいただければと存じます。

同様の形で平成29・30年度に「地域資源の活用による地域づくりへの提案」という具体的なお提案をいただき、今年度の研究集会で六郷公民館が事例発表させていただきましたが、実際の公民館事業につながる活用を図ることができました。今回も、いただいたご提案を今後の公民館活動の実際の事業に繋げていけるような形にしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長： 前会長さんの時に2年答申を出されて、その後にその答申を踏まえてさらに具体的に意見を提言（意見具申）していただいたものが追い風となって各地区で地域おこしを行っているということです。事務局から何かありますか。

事務局： この件について各委員の皆さまにご了承をいただければ、会長にその方向で

段取りをお願いできればと思います。

会長： 先ほどの中央公民館長さんと私の補足説明で、皆さんその方向でよろしいでしょうか。ご了承いただければ、新年度から検討を始めて、来年の3月には提言する形で進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

～ 承認 ～

会長： ありがとうございます。

昨年皆さまに答申についてレポートを書いていただきました。それを基に20人の委員さんのうち10人に専門委員になっていただきました。その専門委員がさらに具体化する答申を作成したわけですが、今期も同じような形で専門委員会を中心に検討して、全体会議でお諮りしてそこで出た意見を持ち寄って、また専門委員会で詰めていきたいと思っております。

ご異議がないようですので、その形で進めていきたいと思います。ここで一つご提案ですが、具体的にどういうものを提言するかということに伴って、地区公民館の職員の方々と話し合う機会と設けたいと思っています。全職員となると日数がかかりますので、地域を代表しているブロック長さんと管理職の方に来ていただいてというように地域の情報を得ながら提案をしていければと考えていますが、いかがでしょうか。

そのようなことでご賛同いただければ、どのように進めていくのか事務局とも相談して案を作っていきたいと思います。

今期は諮問はないけれども、今までの諮問・答申を踏まえて具体化していくための方策を提案していく、そのために専門委員会を設けて進めていくということになります。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。事務的なことは事務局と相談して進めさせていただければと思います。

議事につきましては以上となりますので、議長の座をおろさせていただきます。ご協力をありがとうございました。報告連絡事項については事務局より願います。

報告・連絡事項

事務局 ・新年度における団体推薦委員の役員等変更に伴う委員の推薦について

閉会

事務局： それでは以上をもちまして、令和3・4年度第4回高崎市公民館運営審議会

を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。